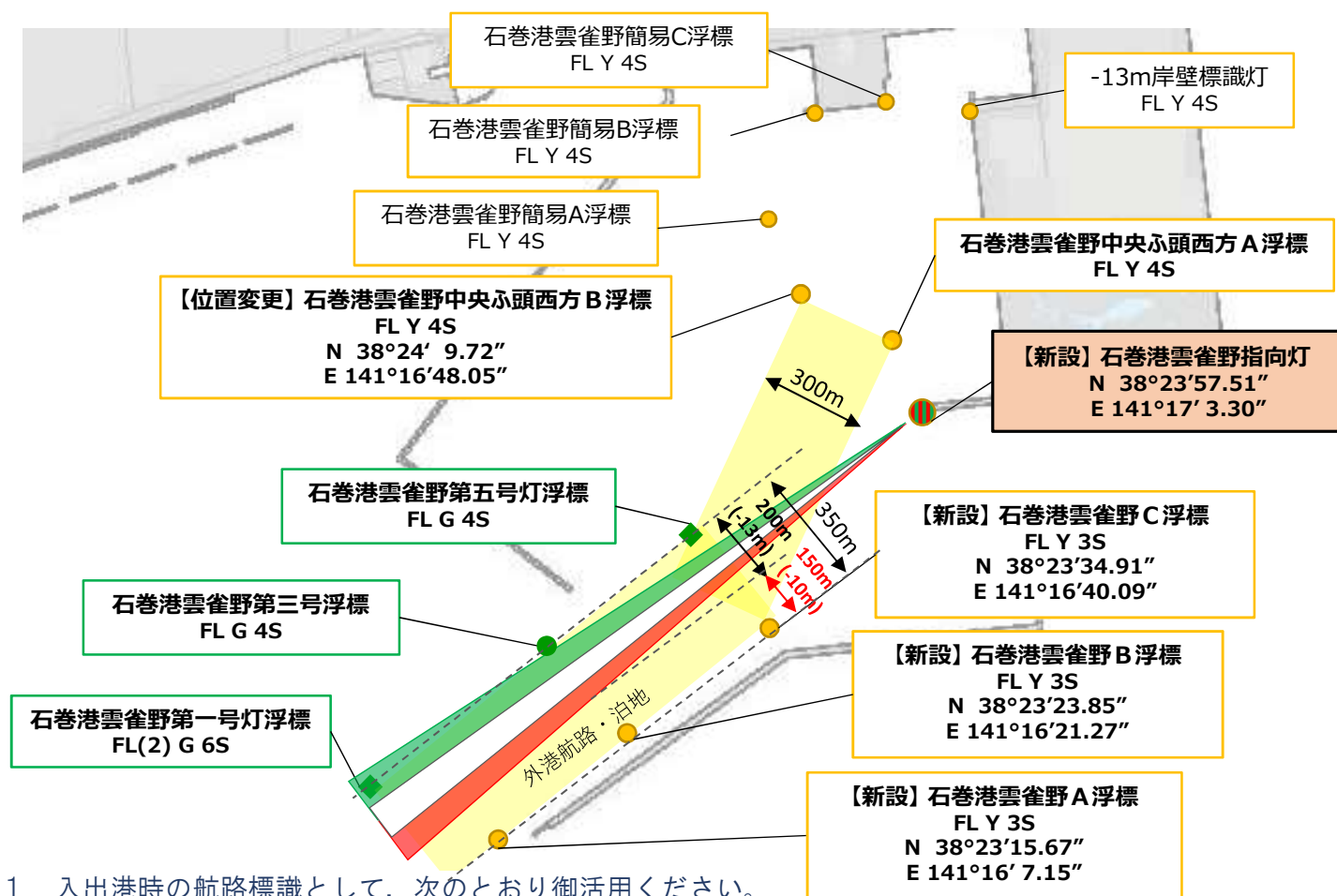


仙台塩釜港石巻港区 外港航路の標識位置等を変更します！

大型客船の寄港に伴い、仙台塩釜港石巻港区の**外港航路**を**拡幅**します。
そのため、航路標識位置等を変更しますので、航行する船舶は御注意願います。
また、拡幅した部分は水深が10mとなっていますので、大型貨物船等の喫水が深い船舶は、下記事項にしたがって安全運航を心掛けてください。



- 1 入出港時の航路標識として、次のとおり御活用ください。
 - ア 浮標（泊地明示標識）【灯体・灯質：黄色，3秒1閃光】・・・水深10mの限界を明示
 - イ 灯浮標（左舷標識）【灯体・灯質：緑色】・・・水深13mの限界を明示
 - ウ 補助標識（指向灯）・・・大型貨物船などの喫水が深い船舶は、入港時の補助標識として利用のこと
指向灯は接岸時刻の1時間前に点灯する

※ 補助標識が必要となる船舶は、船舶代理店を通じてパース調整時にお申し込みください。

2 外港航路及び泊地内は、原則として次の通航方法に従って航行しましょう。

- ① 500G/T以上の船舶は「行き会い」がないよう事前に運航調整すること
- ② 大型貨物船等の喫水が深い船舶は左舷標識により入出港すること
- ③ 上記船舶は入港の際、補助標識（指向灯）の見通し線に沿って航行すること

【白光：航行可航水域 緑光：可航水域の左端 赤光：可航水域の右端】

